

保険会社における介護事業の展開状況等について

研究員 松吉 夏之介

目次

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. はじめに | 3. 保険会社と介護関連サービス |
| 2. 保険会社における介護事業の運営状況 | 4. おわりに |

1. はじめに

本誌No.159「JA共済連の介護ノウハウ等提供活動」において、当研究所が全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）からの受託業務として実施している、介護ノウハウ等提供活動の概要を紹介した。この活動は、JA共済連が開設するリハビリテーションセンターの専門職がJAの介護事業所等へ赴き、介護リハビリの現地研修や制度改正の内容等の座学研修を行うもので、地域貢献活動の一環として2007年にスタートした。

他方、今年5月に損保ジャパン日本興亜が、7月にあいおいニッセイ同和損保が介護・福祉サービスを提供する事業者（介護事業者）

向けの支援サービスを開始した（表1）。そのサービス内容は異なるが、両社ともにグループ会社（子会社）が介護事業所を運営しており、介護事業を通じて蓄積されたノウハウを生かしたサービスであるといえよう。

遡って3年前、生損保会社が介護事業者の買収等によって介護施設運営に乗り出す動きがみられ、介護市場への事業展開を拡大しているとの報道もなされたが¹、今般の介護事業者向けサービスの提供は、この一連の動きのなかで開始されたサービスと思われる。本稿では、保険会社における介護事業の展開状況等を確認し、今後の展望について考えてみたい。

表1 損保2社による介護事業者向け支援サービスの概要

提供会社名	損保ジャパン日本興亜	あいおいニッセイ同和
サービス名	介護事業者向け本業支援メニュー	介護未来経営本舗
開発の背景	介護分野の有効求人倍率の全国平均が高止まりしている等、介護事業者は厳しい事業環境に直面しており、事業者の本業を支援することで、介護・福祉事業の健全な発展に貢献するため。	昨今の度重なる法改正、報酬改定の影響により介護事業の経営見直しを迫られる等、介護事業者を取り巻く環境は大きく変化しており、経営面に関する相談案件も多数寄せられているため。
サービス内容	外国人技能実習生制度の受入管理団体の紹介 介護用品の共同購買システム 人事・労務管理のサービス	自立支援等の取組みによる要介護度の改善 RPA・介護ロボット・AI導入適正化 改正社会福祉法・財務会計・内部統制構築対応 介護施設でのエンディング 介護専門M&A など10メニュー
提供開始日	2018年5月29日	2018年7月20日

* 1 各社のニュースリリースより作成。提供開始日はニュースリリースの発表日を記載している。

* 2 RPA：Robotic Process Automation（ロボットによる業務自動化）

1 日本経済新聞「生損保 介護市場で競う 損保ジャパン、ワタミから買収発表」2015年10月3日朝刊

2. 保険会社における介護事業の運営状況

表2は、グループ会社（子会社）が介護事業を手がけている国内生損保会社・ホールディングスの一覧である。ここでいう介護事業とは、介護保険法に基づく介護保険事業者が行う、介護サービス提供事業のことで、大きく在宅系介護事業と施設・居住系介護事業に分けることができる。

まず在宅系介護事業は、居宅に住んでいる（在宅の）要介護者・要支援者に対し介護サービスを提供するもので、代表的なものとして訪問介護事業と通所介護事業が挙げられ

る。訪問介護事業は、訪問介護事業所の介護士（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事や入浴等の日常生活支援・介助を行うもので、通所介護事業は、利用者に通所介護（デイサービス）事業所に通ってもらい、日常生活支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するものである。また、「要介護認定」の申請代行やケアプラン（居宅サービス計画）の作成を行う居宅介護支援事業があるが、居宅介護支援事業所は訪問介護事業所や通所介護事業所に併設されているケースが多い。

次に施設・居住系介護事業は、老人ホームなどの施設を運営し、その入居者に対し介護

表2 保険会社における介護事業の運営状況

保険事業者名	介護事業者名	設立年月	在宅系介護事業			施設・居住系介護事業				
			訪問介護	通所介護	居宅介護支援	有料老人ホーム	サービス付高齢者向け住宅	軽費老人ホーム	グループホーム	介護老人保健施設
SOMPOホールディングス	SOMPOケア株式会社	平成9年5月	○ 625	○ 61	○ -	○ 約25,500				
東京海上ホールディングス	東京海上日動ベターライフサービス株式会社	平成8年6月	○ 40		○ 40	○ 501	○ 104			
三井住友海上	三井住友海上ケアネット株式会社	平成2年10月	○ 3		○ 3	○ 223				
あいおいニッセイ同和損保	株式会社ふれ愛ドゥライフサービス	平成12年3月		○ 4						
日本生命	公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団	平成元年7月	○ 2		○ 1	○ 760				○ -
明治安田生命	株式会社サンビナス立川	昭和62年12月				○ 137				
(参考) ソニーライフケア	ライフケアデザイン株式会社	平成11年10月				○ 196				
	ブラウドライフ株式会社	平成18年7月				○ 1,324				

*1 一般社団法人生命保険協会および一般社団法人日本損害保険協会の会員会社を対象に、各社ホームページから作成（2018年10月30日閲覧）。

在宅系介護事業として、他にも訪問看護や短期入所生活介護（ショートステイ）等、多岐にわたってサービス展開している事業所もあるが本表では割愛している。

*2 事業者の並び順は「○」の数の多い順とした（生損保別）。

ソニーライフケアは保険会社ではないが、ソニー生命、ソニー損保の持ち株会社であるソニーフィナンシャルホールディングスのグループ会社であるため参考情報として掲載した。

*3 「○」の下の数字は、在宅系介護事業では事業所数、施設・居住系介護事業では居室数を示した（「-」は不明）。

居室数には、特定施設入居者生活介護（介護保険）の登録を受けていない施設の居室数も含む。

SOMPOケア株式会社の訪問介護の事業所数は、通所介護を除く在宅系介護事業のサービス種別登録数の合計値を記載している。

サービスを提供する事業である。表1によると、保険会社のグループ会社（子会社）においては、有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）、軽費老人ホーム、グループホーム、介護老人保健施設を展開している。なお、介護老人保健施設は、病状が安定している要介護者に対し、在宅復帰を目指した心身機能の回復訓練を行う公的な介護保険施設である。株式会社等の民間営利法人は運営することができず、日本生命と社会福祉法人聖隷福祉事業団が共同設立した公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団のみが運営している。居住系の介護事業である有料老人ホームとサ高住、軽費老人ホーム、グループホームの相違点等については表3に整理した。

ここで表2から保険会社における介護事業の展開状況を確認すると、まず全体的にみて、介護事業に参入している保険会社は少なく、参入している保険会社は業界内でも資産規模の大きい会社となっている。2000年4月に介護保険制度が導入され、それまで地方自治体や社会福祉法人などの特定法人によって多くを占められていた介護市場に民間企業による参入が相次いだ。高齢化の進展が著しい日本

において、介護市場を成長市場と見込んでの動きであった。しかし、介護事業を継続していくうえでの不安定な要素がないわけではなく、例えば、介護事業を始めるに際しては厚生労働省が定める指定基準（介護人材の確保等を定める人員基準、衛生面を考慮した設備設置等を定める設備基準、利用者保護等を定める運営基準）を満たしたうえで介護事業所としての指定を受ける必要があり、この指定基準は事業を継続していく限り常に満たしておかなければならない。また、国から介護事業者への介護報酬支払いが約束されている一方で、3年ごとの報酬改定によりサービス単価が引き下げられることもあり、（介護保険サービス内の）報酬額だけで利益を上げていくのは経験値の少ない新規参入事業者にとって困難な場合も多いと思われる。このような点や、介護保険制度開始から日が浅く、保険事業とのシナジー効果をとらえにくいことから介護事業に参入している保険会社はまだ少ないのかもしれない。

またもう一つの特徴として、介護事業に参入している保険会社のグループ会社（子会社）は有料老人ホームを運営しているケースが多

表3 施設・居住系介護事業における主な施設

	有料老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅	軽費老人ホーム	グループホーム
根拠法	老人福祉法（第29条）	高齢者の居住の安定確保に関する法律（第5条）	・社会福祉法（第65条） ・老人福祉法（第20条の6）	老人福祉法（第5条の2第6項）
基本的性格	高齢者のための住居	高齢者のための住居	低所得高齢者のための住居	認知症高齢者のための共同生活住居
主な特徴	食事の提供、洗濯、掃除等の家事、介護、健康管理などのサービスが受けられる施設	安否確認、生活相談等のサービスが受けられる（主に）賃貸住宅	無料または低額な料金で食事の提供や日常生活上必要なサービスを受けられる施設	認知症の高齢者が少数で共同生活を送りながら、介護、機能訓練などが受けられる施設
利用できる介護保険	・特定施設入居者生活介護 ・訪問介護、通所介護等の居宅サービス			認知症対応型共同生活介護
主な設置主体	限定なし(営利法人中心)		・地方公共団体 ・社会福祉法人 ・知事許可を受けた法人	限定なし(営利法人中心)
1人当たり面積(基準)	13㎡	25㎡など	・単身者:21.6㎡ ・夫婦等:31.9㎡	7.43㎡

* 厚生労働省 社会保障審議会 介護給付費分科会 「第102回資料」(H26年6月11日)、株式会社ベネッセスタイルケアのホームページを基に作成。

い。高齢化が進展するなか、介護保険施設等の入所待ち高齢者の受け皿となる有料老人ホームなど、高齢者の「住まい」を充実させることは喫緊の課題となっている。ただし、有料老人ホームの開設には不動産取得や施工において一定程度の費用を要する。これらの会社では介護保険制度が開始される以前から有料老人ホームを運営しており、現在では、介護保険における特定施設入居者生活介護の指定を受けた介護サービス付有料老人ホームを手がけており、社会の要請に応える形でサービス展開しているようである。

3. 保険会社と介護関連サービス

前節では保険会社のグループ会社(子会社)における介護事業の運営状況を確認した。保険会社は、保険業法において、保険契約者等の保護の観点から、行うことのできる業務の範囲に一定の制限が課せられており、上記の介護事業は金融関連業務として子会社等が行うこととされている。このような点からも介護事業に参入している保険会社は限定的となっていると思われる。

一方で、生損保各社は本来の保険事業として、介護関連保険商品の開発・提供を行ってきた。これらの商品は介護保障保険や介護費用保険と呼ばれるもので、介護が必要になった(要介護認定をされた)際に介護一時金や介護年金が支払われるのが一般的で、公的介護保険利用者の自己負担分を補完する意味合いが強い。最近では、認知症に特化した保険商品も提供されており、例えば朝日生命の「あんしん介護認知症保険」は「要介護1以上かつ所定の認知症」と診断された際に認知症介護年金や認知症介護一時金が支払われる商品で、認知症に特化した分、他の介護保険商品より保険料設定を低くしている。また、太陽

生命の「認知症治療終身保険」のように、要介護度に関係なく脳の組織の変化によって発症する器質性の認知症(アルツハイマー型認知症)になり180日継続したときに認知症治療保険金が支払われる商品もある。今年10月に太陽生命と損保ジャパンひまわり生命が発売した軽度認知障害(MCI)を保障する商品も注目されている。MCIの段階では、生活習慣や運動習慣等を見直し、適切な治療・予防をすることで認知症の発症を防いだり遅らせることができるといわれており、認知症にならないための(両社や医療機関等が提供する認知症予防サービスの利用に使える)予防給付金が支払われる保険商品となっている。

同じく10月から東京海上日動は認知症の方や家族のための保険である「認知症あんしんプラン」を発売した。これは、認知症の方が行方不明になった場合の捜索費用や、認知症の人やその家族が日常生活で他人にケガをさせたり、線路への立ち入りで電車等を運行不能にさせた等によって法律上の損害賠償責任を負った場合の損害賠償金(1億円限度)等を補償するパッケージ型商品となっている。この商品の補償内容は同社と「公益社団法人認知症の人と家族の会」が共同で行った、認知症の方とその家族が抱える不安の実態を把握するためのアンケート調査の結果を反映させたものとなっている。

また、損保ジャパン日本興亜も、親を介護する子が負担する介護費用を補償する保険商品の販売を10月から開始した。これは子の介護離職を防止することを目的としており、企業等が契約者、企業等の構成員(補償対象者の子)が加入者となる団体保険商品となっている。注目すべきは、加入者が同社の提携事業者が提供するサービスを利用した場合、同社からその事業者へ直接保険金として利用料

共済・保険

(負担分) が支払われる点である。

また保険各社では、保険商品だけでなく付帯サービスとして介護関連サービスを提供している²。こうしたサービスの展開は主として生命保険会社で行われており、保険会社の提携先企業を通じて提供されるサービスが中心となっている。近年、一部の生命保険会社では、健康・医療分野での健康関連サービス提供に力を入れており、健康増進型保険等の開発を進めているが³、今後、健康・医療とともに介護を含めた、健康関連サービスに連動した新たな保険商品・サービスが生まれることも想定される。

冒頭で述べた介護事業者向け支援サービスは損保大手2社が開始したサービスであるが、あらためて表2を確認すると、概ね損害保険会社が自ら介護事業へ積極参入してい

る。生命保険会社は提携先企業（付帯サービスの提供主体等）と連携することで新たな商品・サービスの創出を図っているようである。ただし、損保ジャパン日本興亜、損保ジャパンひまわり生命に関しては、その持ち株会社であるSOMPOホールディングスがグループ戦略としてさまざまな介護関連サービス・商品の開発を進めており⁴、今後の動向が注目される。

(参考) 生命保険会社の主な介護・福祉関連サービス（付帯サービス）

サービスの種類	サービスの主な内容
介護相談サービス	看護師・ケアマネジャー等から介護の方法、公的介護保険の利用方法等に関する電話相談を受けられる。訪問相談やネット(メール)相談もある。
介護施設等の紹介・利用サービス	介護サービス事業所や有料老人ホームの紹介、介護用品・福祉機器の取扱業者への取り次ぎを行う。利用を申し込んだ場合、一定期間無料または割引料金で利用できる。配食、家事代行(室内清掃、洗濯、買い物等)の優待利用サービスもあり。
情報提供・検索サービス	契約者専用サイト等を通じて、介護、日常生活に役立つ情報等を閲覧できる。また、有料老人ホーム等の介護施設、介護事業者を検索できる。
メンタルサポートサービス	医師、臨床心理士、精神保健福祉士等の心理職のカウンセラーが、「精神的な悩み」や「こころの問題」などに電話や面談により応じる。がんと告知された場合のメンタルサポート等、症状を限定しているサービスもある。
セキュリティサービス	警備会社が提供するセキュリティ商品を優待価格で利用できる。通報ボタンを押すと、専門の看護師や女性相談員が素早く対応し、救急車の手配やかかりつけの病院の指示などを行う。警備員が自宅に駆けつけてくれるサービスもある。
研修サービス	介護職員初任者研修(ホームヘルパー2級講座)を優待価格で利用できる。ハートフルアドバイザー2級養成通信講座を優待価格で利用できるサービスもある。
アプリ提供サービス	歩行速度を継続的に測定することで、認知症等のリスク予兆を発見するスマートフォン向けアプリの提供サービス。

* 1 一般社団法人生命保険協会の会員会社を対象に、各社HPより作成。

* 2 法人向けサービスは除く。

2 松吉 (2016) 「生命保険会社におけるヘルスケアサービスの現状」『共済総研レポート』No.148 pp. 28-33

3 熊沢 (2018) 「「健康増進型保険」の個別商品の特徴とJA共済の「健康分野」の取組みについての考察」『共済総研レポート』No.159 pp. 30-39

4 例えば、2018年9月5日付けのニュースリリースにて、「認知症にならない・なってもその人らしく生きられる社会」を目指して展開する「SOMPO認知症サポートプログラム」の第一弾として、グループ会社による「認知症サポート『SOMPO笑顔倶楽部』」の提供を10月1日より開始することを発表している。

4. おわりに

厚生労働省は9月28日、介護保険制度に基づく「介護保険サービス」と介護保険の対象外となる「保険外サービス」を組み合わせ提供する、「混合介護」の推進に向けて、その取扱いルールを定めた通知文書を発出した⁵。例えば、訪問介護（ホームヘルプサービス）に庭の草むしりやペットの世話をを行うサービス、通所介護（デイサービス）に利用者外出時の同行支援や買い物代行サービスなどを同時提供できることが明確化された。保険外サービスはその利用料の全額が利用者の自己負担となるため、混合介護が積極活用されるかは不透明な部分も多いが、利用者にとってはサービス利用の選択肢が広がり、介護事業者にとっては介護報酬以外の収入を見込めるため、大きなビジネスチャンスとなるだろう。

現状では、SOMPOホールディングスを除いては、介護事業に本格参入しているとは言い難い。しかし今後、保険外サービスの利用者負担分をも補完することを念頭においた介護関連保険商品の開発や、グループ会社（子会社）または提携先企業による保険外サービスの提供が進められるかもしれない⁶。そして、その開発・提供に際しては、やはり日常業務の中で介護サービス利用者と接し、介護現場の実態に精通する、介護事業所との連携が重要となってくるだろう。介護事業のノウハウを保険事業へ活かすための事業戦略の展開に注目していきたい。

5 厚生労働省 老健局「介護保険最新情報Vol.678」2018年9月28日

6 住友生命とアクサ生命のニュースリリース（2018年10月3日）によると、両社は介護関連サービスの共同開発および共同利用に基本合意したとのことである。